

平成 30 年度 第 1 回学校関係者評価委員会 報告書

日時：平成 30 年 11 月 30 日（金）15:00～16:00

場所：日本福祉教育専門学校高田校校舎 224 教室

出席者：委員 松山 慎司（社会福祉法人西東京市社会福祉協議会 専門員）
委員 金川 正宗（社会福祉法人敬心福祉会池袋敬心苑 施設長）
事務局 陶山 哲夫（学校長）
事務局 白川 耕一（教務部長、社会福祉士養成科教員）
事務局 中嶋 裕之（事務次長）
事務局 浅見 豪（教務課課長代理）
事務局 鈴木 達也（学務課係長）

議題

1. 学校長挨拶

冒頭に陶山より挨拶があった。

2. 平成 30 年度の校務報告（中嶋）

平成 30 年度の学生数、退学者数、就職率、募集活動等について中嶋から報告があった。

3. 平成 29 年度自己点検自己評価報告書の報告

始めに事務局より平成 29 年度自己点検自己評価報告書の各項目について説明を行い、意見交換を実施した。

（委員からの質問）

①留学生の退学理由を教えてください。（金川）

- ・平成 29 年 10 月に在留資格「介護」が創設されたことにより、留学生は介護福祉士国家資格に合格し在留資格を「介護」に変更する事により、日本に滞在し介護福祉士として仕事出来るようになった。日本語学校を卒業後も日本に滞在したいと考える一部の留学生が、介護の仕事をも十分理解せずに入學してしまい、実際の学習についていくことが出来ず退学となった。（中嶋）
- ・経済的に厳しい学生が生活費等を工面する為に学業よりもアルバイトを優先してしまい、学習についていけなかった結果、退学となった。（中嶋）

- ・これらの問題に対応する為、今年度の入学試験では、留学生に対し介護福祉士養成施設協会が作成している介護現場の現状を紹介するDVDを見せ、実際の介護現場を理解させている。また、入学試験問題で「自分の1年間」という表を作成させ、留学生が在学中の生活を十分理解しているかの判断を行っている。(中嶋)
- ・施設でアルバイトとして採用している留学生の中には、経済的に厳しい方がいる(金川)
- ・介護福祉士等修学資金制度の変更があり、平成30年度から法人も連帯保証人になることが可能となった。そのため、留学生が同制度を利用しやすくなっている。敬心学園も連帯保証人になれるよう規程を整備しており、留学生の受け入れ態勢を整えている。(中嶋)

②学生の就職活動の出足が遅い理由として、国家試験対策を重視している事を理由に挙げているが、国家試験終了後に就職活動を開始する学生は、卒業後に翌年度の就職フェアに参加する事は可能か(松山)

- ・学内で行う説明会は在学生のみの参加可能。卒業生については個別相談で対応している。年々増加している就職相談に対応する為、就職センターの人員を補充する予定。(中嶋)
- ・国家試験終了後に就職活動を行う卒業生への就職支援として、年度明けに卒業生も参加出来るフェアを開催してみてもどうか(松山)

全体を通して

- ・保護者会や就職フェアに積極的に卒業生を活用して頂きたい。(金川)
- ・卒業生も学校のサポーターとして、全面的に協力したい。(松山)

3. おわりに

委員の意見を基に、今後も学校運営に対して改善を図っていきたい。今年度第2回の委員会は3月の開催を予定している。

以上